

鎌倉市公告第737号

鎌倉市開発事業における手続及び基準等に関する条例(平成14年9月条例第5号)第26条第1項による開発基準適合確認通知書を、交付したので、同条第3項の規定に基づき、開発基準適合確認通知書を都市景観部都市調整課において令和8年(2026年)4月2日から令和8年(2026年)4月15日まで一般の閲覧に供します。

令和8年(2026年)4月1日

鎌倉市長 松尾 崇



開発事業の目的	共同住宅(14戸)の建築
事業区域の地名地番	鎌倉市玉縄二丁目1番10
開発区域の面積	721.27㎡
事業者の住所氏名	藤沢市石川六丁目18番地の44 株式会社タカショー 代表取締役 高木 幹太